



1. イベント概要

- (1) 名 称 駿春祭（すんしゅんさい）
- (2) 日 程 令和8年2月23日（月・祝） 11：00～15：30
- (3) 主 催 駿河区役所地域総務課
- (4) 会 場 青葉イベント広場（葵スクエア）
所在地：静岡市葵区呉服町二丁目5番地の14
- (5) 目 的 駿河区の魅力的な事業所や食をPRする。
- (6) テー マ 駿河区の魅力的な食と体験を満喫するひとときを。

2. 出店資格

- (1) 『駿河区役所「区の魅力づくり事業」における出店者募集要領』を満たすこと。
- (2) 1. (6) のテーマに沿った内容の出店ができること。

3. 出店形式（以下のいずれかによります）

- (1) テント 3坪（間口約3.6m×奥行約2.7m）
- (2) 移動販売車 車両全長 4m70cm以下

4. 出店に係る経費

- (1) 出店料及び販売手数料は一切かかりません。
- (2) 損害賠償保険（食中毒対応を含む）・傷害保険については主催者で加入します。

5. 販売に関する必要物品等について

- (1) 主催者は1ブースにつき、次の物を用意・設置します。
 - ・ 3坪テント1張
 - ・ テント上看板
 - ・ テーブル2台（クロス付）
 - ・ イス4脚
- (2) 上記に掲げる物を除き、販売に必要な全ての備品・物品等は原則出店者が用意・設置するものとします。
- (3) 電気、水道、火器を使用する場合は事前にお知らせください。
- (4) 露店販売免許等が必要な食品で免許のないものはイベント当日販売できませんのでご了承ください。

※イベントにおける飲食物販売に必要な許可・届出等についての不明点は市食品衛生課（054-249-3161）へお問い合わせください。

6. 搬入及び搬出について

【搬入】令和8年2月23日（月・祝） 10：00～10：45

【搬出】令和8年2月23日（月・祝） 15：30～16：15

※在庫切れ、売切れ等、商品の提供が困難になった場合は、イベント終了時間を待たずに片付けを行うことができます。ただし、「売切れ」表示の掲示と店舗紹介（チラシ・

シヨップカード等)の設置を義務とします。また、片付けの際は、来場者や他出店者の妨げにならないよう配慮してください。

※決められた時間内の搬入・搬出の際は、出店位置付近まで車両の乗り入れ可能ですが、事故等がないようご注意ください。また、会場内での事故等について責任は負いかねます。

7. 駐車場について

本イベントでは出店者用駐車場の用意はありません。搬入が終わりましたら近隣の民間駐車場へ駐車してください。※会場周辺の駐車場は休日には混雑が予想されますのでご注意ください。

8. イベントの中止

- (1) 雨天決行。ただし、台風など荒天の場合は中止し、延期は致しません。
- (2) 中止の決定は開催日3日前(2月21日(金))の12時までに行い、会場設置業者及び各出店者に電話またはメールで連絡します。
- (3) 中止となった場合に出店準備等に生じた費用・損害等についての補償はいたしません。

9. 出店の申込について

最下段のQRコードから申込専用フォームにご入力ください。

※申込期限：令和7年12月19日(金)17時まで

10. その他

- (1) 駐車場および会場内の出店者個々の展示物の損害・滅失・盗難・金銭トラブルなどに関する責任は負いかねます。出店者(代理者を含む)が他のブースや全体運営設備、会場設備、人身などに損害を与えた場合、その補償は出店者の責任となります。
- (2) 販売等で発生したゴミ等は出店者が持ち帰り、自身の責任で処理するものとし、各販売スペースにゴミ回収袋等を設置することを義務とします。
- (3) 申し込みフォームにご記入の情報は、本イベントの広報等のために使用します。
- (4) 本要項に定めのない事項について、新たに取り決め、各種の追加や変更を行う場合があります。

駿春祭出店申込フォーム

二次元コード



【問合せ】

駿河区役所地域総務課 地域振興係

TEL：054-287-8682 FAX：054-287-8709